（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こうめいとうしゅうぎいんしょうせんきょくひろしまさんくそうしぶ

1 政治団体の名称　公明党衆議院小選挙区広島３区総支部

2 主たる事務所の所在地　広島市安佐南区緑井２丁目１８番１５号

3 代表者の氏名　（姓）斉藤　（名）鉄夫

4 会計責任者の氏名　（姓）稲田　（名）隆則

事務担当者の氏名
（姓）稲田　（名）隆則
（電話）082-870-0088
（電話）
（電話）

広島県選挙管理委員会 受付印 -8.6.29

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
1 0 1 0		有 (無)	(有) 無

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　（姓）斉藤　（名）鉄夫
公職の種類等（現職・候補者の別）　衆議院議員　（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）　（姓）　（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）　（姓）　（名）
公職の種類等（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	42,103,833
（前年からの繰越額）	18,180,792
（本年の収入額）	23,923,041
支　出　総　額	24,353,275
翌年への繰越額	17,750,558

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,000,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	300,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,300,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
1	公明党本部	9,832,500	R7/1/31	東京都新宿区南元町１７	
2	公明党本部	9,832,500	R7/8/1	東京都新宿区南元町１７	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	19,665,000			
	合　計	19,665,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	家賃（令和７年２月～令和８年１月分）	1,848,000	令和7年12月30日 斉藤鉄夫後援会との折半分
2	斉藤てつおを励ます会 事務所無償提供	600,000	令和7年12月22日 金銭以外による寄附相当分
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	2,448,000	
	1件10万円未満のもの	510,041	
	合　　計	2,958,041	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1 個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	似鳥　昭雄	1,000,000	R7/11/26	北海道札幌市中央区	大通西28-1-18	会社役員	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,000,000					
	その他の寄附	0					
	合計	1,000,000					

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	日本薬剤師連盟	300,000	R7/9/5	東京都新宿区四谷4-3　四谷トーセイビル2F	岩月　進	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	300,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	300,000				

その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	14,387,279	0	
(2) 光熱水費	427,892	0	
(3) 備品・消耗品費	849,836	0	
(4) 事務所費	7,008,432	0	
小計	22,673,439	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	600,000	0	
(6) その他の経費	1,079,836	0	
小計	1,679,836	0	
合計	24,353,275		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代（１２月分）	11,088	R7/1/6	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
2	電気代（１２月分）	15,960	R7/1/6	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
3	電気代（１月分）	10,874	R7/1/24	中国電力㈱広島取扱店	広島市中区竹屋町２番４２号	
4	電気代（１月分）	11,774	R7/2/3	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
5	電気代（１月分）	18,514	R7/2/3	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
6	電気代（２月分）	10,958	R7/2/26	中国電力㈱広島取扱店	広島市中区竹屋町２番４２号	
7	電気代（２月分）	10,910	R7/3/4	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
8	電気代（２月分）	19,005	R7/3/4	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
9	電気代（３月分）	15,928	R7/4/1	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
10	電気代（４月分）	11,616	R7/5/1	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
11	電気代（４月分）	13,705	R7/5/1	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
12	電気代（５月分）	10,480	R7/6/2	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
13	電気代（５月分）	10,032	R7/6/2	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
14	電気代（６月分）	11,302	R7/7/1	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
15	電気代（７月分）	11,546	R7/8/1	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
	この頁の小計	193,692				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		２．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	電気代（７月分）	15,149	R7/8/1	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
17	電気代（８月分）	14,923	R7/9/1	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
18	電気代（９月分）	14,214	R7/10/1	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
19	電気代（９月分）	10,685	R7/10/1	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
20	電気代（１０月分）	10,865	R7/11/4	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
21	電気代（１１月分）	11,304	R7/12/2	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
22	電気代（１１月分）	10,050	R7/12/2	中国電力㈱広島北取扱店	広島市安佐南区緑井１丁目２５番２８号	
23						
	この頁の小計	87,190				
	その他の支出	147,010				
	合計	427,892				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	タイヤ交換代	11,000	R7/4/14	澤田自動車㈲	広島市安佐南区西原5-1-7	
2	タイヤ交換代	11,000	R7/12/18	澤田自動車㈲	広島市安佐南区西原5-1-7	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	22,000				
	その他の支出	827,836				
	合計	849,836				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	セキュリティーリース料	22,000	R7/1/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
2	労務管理費	11,000	R7/1/15	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
3	電話代（１月分）	12,097	R7/1/22	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
4	安芸区事務所(家賃２月分)	110,000	R7/1/24	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
5	自動車リース料	54,890	R7/1/27	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
6	家屋費（２月分）	308,000	R7/1/31	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
7	セキュリティーリース料	22,000	R7/2/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
8	労務管理費	11,000	R7/2/14	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
9	ドメイン利用料	33,088	R7/2/19	ＧＭＯグローバルサイン・ホールディングス㈱	東京都渋谷区桜丘町２６番１号セルリアンタワー１０階	
10	電話代（２月分）	12,903	R7/2/21	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
11	安芸区事務所(家賃３月分)	110,000	R7/2/25	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
12	自動車リース料	54,890	R7/2/26	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
13	家屋費（３月分）	308,000	R7/2/28	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
14	セキュリティーリース料	22,000	R7/3/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
15	労務管理費	11,000	R7/3/13	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
	この頁の小計	1,102,868				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	電話代（３月分）	12,800	R7/3/25	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
17	安芸区事務所(家賃４月分)	110,000	R7/3/25	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
18	自動車リース料	54,890	R7/3/26	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
19	家屋費（４月分）	308,000	R7/3/31	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
20	火災保険料	24,000	R7/4/3	㈱宅建ファミリー共済	東京都千代田区九段北3-2-11	
21	セキュリティーリース料	22,000	R7/4/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
22	労務管理費	11,000	R7/4/14	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
23	安芸区事務所(家賃５月分)	110,000	R7/4/25	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
24	電話代（４月分）	14,157	R7/4/28	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
25	自動車リース料	54,890	R7/4/28	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
26	家屋費（５月分）	308,000	R7/4/30	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
27	セキュリティーリース料	22,000	R7/5/12	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
28	労務管理費	11,000	R7/5/15	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
29	電話代（５月分）	12,779	R7/5/23	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
30	安芸区事務所(家賃６月分)	110,000	R7/5/23	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
	この頁の小計	1,185,516				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	自動車リース料	54,890	R7/5/26	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
32	家屋費（６月分）	308,000	R7/5/30	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
33	セキュリティーリース料	22,000	R7/6/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
34	労務管理費	11,000	R7/6/13	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
35	安芸区事務所(家賃７月分)	110,000	R7/6/25	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
36	自動車リース料	54,890	R7/6/26	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
37	電話代（６月分）	12,601	R7/6/27	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
38	家屋費（７月分）	308,000	R7/6/30	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
39	政治資金監査業務	220,046	R7/7/4	川内豊明税理士事務所　税理士 川内豊明	鳥取県米子市両三柳４５６８番１	
40	源泉所得税	22,514	R7/7/4	広島北税務署	広島市安佐北区亀山2-25-10	
41	セキュリティーリース料	22,000	R7/7/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
42	労務管理費	11,000	R7/7/16	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
43	安芸区事務所(家賃８月分)	110,000	R7/7/25	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
44	自動車リース料	54,890	R7/7/28	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
45	電話代（７月分）	12,474	R7/7/30	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
	この頁の小計	1,334,305				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
46	家屋費（８月分）	308,000	R7/7/31	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
47	セキュリティーリース料	22,000	R7/8/12	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
48	労務管理費	11,000	R7/8/15	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
49	安芸区事務所(家賃９月分)	110,000	R7/8/25	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
50	自動車リース料	54,890	R7/8/26	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
51	電話代（８月分）	12,392	R7/8/28	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
52	家屋費（９月分）	308,000	R7/8/29	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
53	セキュリティーリース料	22,000	R7/9/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
54	労務管理費	11,000	R7/9/12	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
55	安芸区事務所(家賃１０月分)	110,000	R7/9/25	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
56	自動車リース料	54,890	R7/9/26	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
57	電話代（９月分）	12,236	R7/9/29	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
58	家屋費（１０月分）	308,000	R7/9/30	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
59	労務管理費	11,000	R7/10/8	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
60	セキュリティーリース料	22,000	R7/10/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
	この頁の小計	1,377,408				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
61	労務管理費	11,000	R7/10/14	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
62	電話代（１０月分）	12,524	R7/10/24	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
63	安芸区事務所(家賃１１月分)	110,000	R7/10/24	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
64	自動車リース料	54,890	R7/10/27	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
65	自動車損害保険料	186,852	R7/10/27	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿１丁目２６番１号	
66	家屋費（１１月分）	308,000	R7/10/31	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
67	セキュリティーリース料	22,000	R7/11/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
68	安芸区事務所(家賃１２月分)	110,000	R7/11/25	㈲三和	広島市安芸区矢野東4-7-9	
69	自動車リース料	54,890	R7/11/26	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
70	自動車損害保険料	14,688	R7/11/26	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿１丁目２６番１号	
71	電話代（１１月分）	123,006	R7/11/27	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70品川シーズンテラス	
72	家屋費（１２月分）	308,000	R7/11/28	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
73	労務管理費	11,000	R7/12/8	くにひろ合同会社	広島市安佐南区中須1-1-12-203	
74	セキュリティーリース料	22,000	R7/12/10	広島綜合警備保障㈱	広島市安佐南区西原８丁目３４番３号	
75	安芸区事務所(家賃令和８年１月分)	110,000	R7/12/25	伊藤不動産	広島市安芸区矢野東5-7-1	
	この頁の小計	1,458,850				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
76	自動車リース料	54,890	R7/12/26	マツダオートリース㈱	広島市中区基町１１番１０号	
77	家屋費（令和８年１月分）	308,000	R7/12/30	㈱芸備不動産	広島市安佐南区緑井６丁目３３番２８号	
78						
	この頁の小計	362,890				
	その他の支出	186,595				
	合計	7,008,432				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所無償提供	600,000	R7/12/22	斉藤鉄夫を励ます会	広島市安佐南区緑井2-18-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	600,000				
	その他の支出	0				
	合計	600,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン・軽油・洗車代	38,994	R7/1/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
2	ＥＴＣ代	41,960	R7/1/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
3	ガソリン・軽油・洗車代	46,232	R7/2/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
4	ＥＴＣ代	47,110	R7/2/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
5	ガソリン・軽油・洗車代	35,788	R7/3/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
6	ＥＴＣ代	45,450	R7/3/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
7	ガソリン・軽油・洗車代	51,988	R7/4/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
8	ＥＴＣ代	41,940	R7/4/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
9	ガソリン・軽油・洗車代	39,163	R7/5/12	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
10	ＥＴＣ代	80,910	R7/5/12	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
11	ガソリン・軽油・洗車代	29,709	R7/6/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
12	ＥＴＣ代	36,000	R7/6/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
13	ガソリン・軽油・洗車代	40,071	R7/7/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
14	ＥＴＣ代	53,470	R7/7/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
15	ガソリン・軽油代	40,180	R7/8/12	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
	この頁の小計	668,965				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ＥＴＣ代	59,830	R7/8/12	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
17	ガソリン・軽油・洗車代	52,967	R7/9/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
18	ＥＴＣ代	46,440	R7/9/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
19	ガソリン・軽油・洗車代	29,775	R7/10/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
20	ＥＴＣ代	36,890	R7/10/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
21	ガソリン・軽油代	44,507	R7/11/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
22	ＥＴＣ代	56,050	R7/11/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
23	ガソリン・軽油・洗車代	45,357	R7/12/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
24	ＥＴＣ代	34,930	R7/12/10	(株)ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北６丁目１番１号	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済のため
25						
	この頁の小計	406,746				
	その他の支出	4,125				
	合計	1,079,836				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☑	□	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	コ　支払われた金額が100万円を超える敷金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	西　博行	1,680,000	R3/12/22	敷金
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　3月　23日

政治団体の名称　公明党衆議院小選挙区広島３区総支部

会計責任者の氏名　稲田　　隆則　　稲田

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年３月18日

公明党衆議院小選挙区広島３区総支部
代表　斉藤　鉄夫　殿

登録政治資金監査人　川内豊明
登録番号第　１２５７号
研修修了年月日　平成21年４月22日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、公明党衆議院小選挙区広島３区総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、公明党衆議院小選挙区広島３区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

公明党衆議院小選挙区広島３区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院小選挙区広島３区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上